



《過疎方針の全体像》

現状と問題点

1 持続的発展に関する基本的な事項

○ 過疎地域の現状と問題点

人口減少の加速と高齢化

- ▽ 人口は県全体の約1割、面積は約6割
- ▽ 全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が進展
- ▽ 地域の存続と価値の継承が懸念される状態

(H27国勢調査)	人口	面積
広島県全域	284万人	8,479 km <sup>2</sup>
過疎地域 (構成比)	34万人 (12.0%)	5,227 km <sup>2</sup> (61.6%)

デジタル社会の到来

- ▽ デジタル化の進展により距離のハンディや人材面での資源の制約による諸課題を「克服できる」可能性

ウィズ/アフターコロナ時代の新しい価値観

- ▽ 仕事や生活様式のあり方の見直しに伴い、過密化した大都市圏からの移住ニーズや企業の分散需要を満たす有力な選択肢

○ 過疎地域持続的発展の基本的な方向

□ 地域の基盤や特性を強みとして生かす

資源や特性を「強み」として再認識し、その魅力や豊かさを維持・向上させる

□ 価値に共鳴する人を増やし、  
支え合いを安心につなげる

地域内外の人材が、ともに地域の未来をつくる存在として認め合い、支え合う

□ デジタルの力を取り込む

人口急減に直面している地域の様々な課題を克服できる可能性を秘めている新たなデジタル技術暮らしの中に取り込む

取組の方向 (太字は現方針から新たに追加する項目)

**新** 2 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成

- ✓ 東京圏等からのU Iターン等の促進
- ✓ 地域特性を強みとして生かした受入態勢の強化
- ✓ 人材養成熟などを通じた人材拡大, 関係人口の拡大など

10 集落の整備

- ✓ 持続可能な地域運営の仕組みづくり

11 地域文化の振興等

- ✓ スポーツを通じた地域活性化

9 教育の振興

- ✓ 魅力ある学校づくり(デジタル技術の活用)

3 産業の振興

- ✓ 農林水産業の振興(スマート農業)
- ✓ 企業の誘致策(サテライトオフィス)
- ✓ 情報通信産業の振興(デジタル系企業等の進出促進など)

8 医療の確保

- ✓ へき地医療対策(デジタル技術を活用した診療支援)

6 生活環境の整備

- ✓ デジタル技術を活用した暮らしの向上
- ✓ 危機対応能力の強化

**新** 4 地域における情報化

5 交通施設の整備, 交通手段の確保

- ✓ 交通手段の確保対策(M a S)

7 子育て環境の確保, 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

- ✓ 子育て家庭への支援(ネウボラ)

**新** 12 再生可能エネルギーの利用の推進

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

第Ⅱ期中山間地域振興計画の施策

■ 多様な力でつながる人づくり

- (1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり
- (2) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

- (3) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

■ 夢をカタチにできる仕事づくり

- (1) 生産性の高い持続的な農林水産業の確立
- (2) 地域特性を生かした事業展開や創業の促進
- (3) 地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり

■ 安心を支える生活環境づくり

- (1) 地域医療・介護提供体制の確保
- (2) 地域特性に応じた居住環境の整備

- (3) 子育て環境の充実

- (4) 里山・里海環境保全

- (5) 危機対応能力の向上